2020年度
定時株主総会
招集ご通知

開催日時　2021年６月25日（金曜日）午前10時

開催場所　東京都千代田区丸の内三丁目３番１号
新東京ビル３階　当社本店大会議室（330区）

新型コロナウイルスの感染リスクを踏まえ、株主総会当日のご来場は可能な限りお控えいただき、書面またはインターネット等による事前の議決権行使をご選択いただきますようお願い申し上げます。
なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、下記ウェブサイトにおいてお知らせいたします。
https://www.meiwa.co.jp/

目　次

ご挨拶…… 1
2020年度定時株主総会招集ご通知 …… 2
株主総会参考書類…… 7
事業報告…… 17
連結計算書類…… 36
計算書類…… 38
監査報告書…… 40

明和産業株式会社

証券コード：8103

ご挨拶





株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
当社2020年度定時株主総会を2021年６月25日（金）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。
株主総会の議案及び2020年度の事業の概要につき、ご説明申し上げますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。
株主の皆さまにおかれましては、より一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2021年６月
代表取締役社長　吉　田　　毅

[証券コード 8103]
2021年6月4日

株　主　各　位

東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
明和産業株式会社
代表取締役社長　吉　田　　毅

2020年度定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社2020年度定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネット等により事前に議決権を行使することもできますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議案に対する賛否をご表示いただき、5頁から6頁のご案内に従って、2021年6月24日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1.日　　時　2021年6月25日（金曜日）午前10時
（受付開始時刻は午前9時30分を予定しております）

2.場　　所　東京都千代田区丸の内三丁目3番1号　新東京ビル3階　当社本店大会議室（330区）
（裏表紙の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください）

3.株主総会の目的事項

【報告事項】　(1) 2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
(2) 会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

【決議事項】

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）４名選任の件

第３号議案　監査等委員である取締役２名選任の件

4.招集にあたっての決定事項

（1）代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

（2）議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の３日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以　上

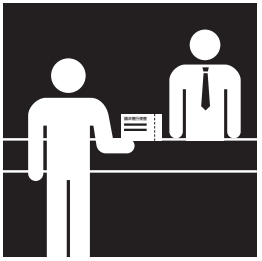
インターネット開示情報

会社の体制及び方針、株式会社の支配に関する基本方針、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表、及び計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表につきましては、紙資源の節約による環境負荷の軽減のため法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（**https://www.meiwa.co.jp/**）に掲載しておりますので、招集ご通知の添付書類には記載しておりません。会計監査人ならびに監査等委員会が監査を行いました事業報告、連結計算書類及び計算書類は、招集ご通知に記載の各書類のほか、上記ウェブサイトに掲載しております会社の体制及び方針、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表、及び計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表となります。

株主総会参考書類、招集ご通知の添付書類及び上記ウェブサイトの記載事項に修正が生じた場合は、修正後の事項を上記ウェブサイトに掲載させていただきます。

https://www.meiwa.co.jp → 「IR情報」 → 「株式情報」 → 「株主総会」

議決権行使方法についてのご案内

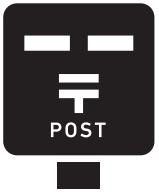


株主総会にご出席いただく場合

株主総会開催日時 | **2021年6月25日（金曜日）午前10時** (受付開始午前9時30分)

当日ご出席の際は、必ず株主様（当社の議決権を有する他の株主様１名を代理人とする場合の当該株主様を含む。）が来場いただき、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、代理人がご出席の際は、代理権を証明する書面を議決権行使書用紙とともにご提出ください。（代理人の資格は、定款の定めにより議決権を有する当社の株主様に限ります。）なお、議決権行使書用紙をお忘れになりますと、ご入場手続きに非常に時間を要することとなりますのでご注意ください。



郵送にて行使いただく場合

行使期限 | **2021年6月24日（木曜日）午後5時30分到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。



インターネットにて行使いただく場合

行使期限 | **2021年6月24日（木曜日）午後5時30分行使分まで**

当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに行使ください。

議決権行使サイト：https://evote.tr.mufg.jp/

インターネットによる行使方法の詳細は次頁をご覧ください ▶▶▶

機関投資家の皆様へ　議決権電子行使プラットフォームについてのご案内
株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）は、当該プラットフォームを利用した議決権行使が可能です。

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
0120-173-027　受付時間:午前９時から午後９時まで

インターネットによる議決権行使のご案内



インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから
議決権行使サイトにアクセスし、賛否をご入力ください。

行使期限　**2021年6月24日(木曜日)午後5時30分まで**

QRコードを読み取る方法

「ログインID」、「仮パスワード」を入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「QRコード」を読み取ってください。



※スマートフォンの機種により「QRコード」でのログインができない場合があります。

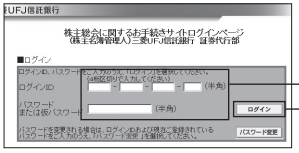
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

議決権行使ウェブサイト　**https://evote.tr.mufg.jp/**

2 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。

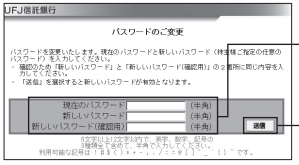


「ログインID」および「仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

※パソコンで表示した場合の画面イメージの一部です。

3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください

ご注意事項

(1) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォン等で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
(2) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保するとともに、機動的な株主還元のため、財務健全性を維持しつつ、安定的かつ継続的に利益配分を行うこととしております。このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき　金15円　　総額626,448,405円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日
　2021年６月28日

第２号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）４名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）は、2020年６月25日開催の定時株主総会において選任いただきました５名全員が、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会における戦略的かつ機動的な意思決定のため１名減員し、取締役（監査等委員であるものを除く。）４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりです。

なお、本議案に関しましては監査等委員会より、当社コーポレートガバナンス・ガイドライン第12条（取締役の選解任）に基づき審議した結果、監査等委員であるものを除く取締役候補者の選任についての指名の手続きは適切であり、取締役会の構成、各候補者の専門知識、経験や業績などを踏まえ、本議案で提案されている候補者は当社の取締役として適任であるとの判断を得ております。

候補者番号	氏名		地位、担当及び重要な兼職の状況
1	再任	吉田（よしだ）　毅（たかし）	代表取締役社長
2	再任	水上（みずかみ）　貴之（たかゆき）	取締役 常務執行役員 コーポレート部門管掌兼 コーポレート部門長
3	再任	※南（みなみ）　敏文（としふみ）	社外取締役（独立役員） 弁護士
4	新任	※鏑木（かぶらき）　礼彦（ゆきひこ）	三菱商事株式会社 石油・化学ソリューショングループ CEOオフィス室長

（注）※は社外取締役候補者です。
　なお、当社「社外役員の独立性基準」は、下記のウェブサイトで公開しております。
　https://www.meiwa.co.jp/ir/governance/pdf/guideline.pdf

1．吉田（よしだ）　毅（たかし）　（1963年2月15日生）【再任】

■ 略歴及び地位・担当

1985年４月	三菱商事株式会社入社
2010年３月	同社汎用化学品第一本部クロールアルカリユニットマネージャー
2013年４月	同社汎用化学品第一本部クロールアルカリ部長
2015年７月	三菱商事（中国）有限公司中国化学品グループ統括
2016年４月	三菱商事株式会社汎用化学品第一本部長
2017年４月	同社基礎化学品本部長
2019年４月	当社常務執行役員経営企画担当
2019年６月	取締役常務執行役員経営企画担当
2020年４月	代表取締役社長（現職）

■ 所有する当社の株式数

1,700株

■ 取締役会への出席状況

11回／11回（100%）

■ 取締役在任年数（本総会終結時）

２年

■ 取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者とした理由

同氏は、長年にわたって当社の主要事業である化学品事業に携わるとともに、当社の重点戦略国である中国についても豊富な経験と知見を有しており、経営全般に関する深い知識とグローバルな知見を有しております。代表取締役就任後は、豊富な経験と幅広い知見に基づき、経営全般について手腕を発揮することにより、当社グループの業績及び企業価値向上に寄与することができると判断しましたので、引き続き同氏を取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者といたしました。

■ 当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

■ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、同氏は、当該保険契約の被保険者に含められることになります。当該保険契約の内容の概要については、事業報告29ページに記載の３．（５）「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」をご参照ください。

2．水上貴之（みずかみたかゆき）（1965年1月19日生）【再任】

■ 略歴及び地位・担当

1989年４月	三菱商事株式会社入社
2006年６月	MCX Exploration USA Ltd. トレジャラー兼コントローラー
2009年７月	三菱商事株式会社エネルギー事業グループコントローラーオフィスE&P担当総括マネージャー
2014年７月	同社財務開発部ストラクチャードファイナンスチームリーダー
2016年４月	同社監査部部長代行兼品質管理チームリーダー
2018年４月	同社監査部部長代行兼企画チームリーダー
2019年４月	当社常務執行役員コーポレート部門管掌兼コーポレート部門長
2019年６月	取締役常務執行役員コーポレート部門管掌兼コーポレート部門長（現職）

■ 重要な兼職の状況

十全株式会社取締役（注１）、明和産業（上海）有限公司董事長（注１）、
クミ化成株式会社監査役（注２）

■ 所有する当社の株式数

900株

■ 取締役会への出席状況

11回／11回（100%）

■ 取締役在任年数（本総会終結時）

２年

■ 取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者とした理由

同氏は、長年の経験により商社の財務及び会計関連業務に精通しているとともに、海外での業務経験等により経営全般に関する深い知識とグローバルな知見を有しております。取締役就任後は、これらを通じて得た経験と知見を事業戦略の立案・審議・執行ならびに執行の監督に活かしております。当社グループの業績及び企業価値向上に、さらに寄与することができると判断しましたので、引き続き同氏を取締役(監査等委員であるものを除く。)候補者といたしました。

■ 当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

■ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、同氏は、当該保険契約の被保険者に含められることになります。当該保険契約の内容の概要については、事業報告29ページに記載の３．（５）「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」をご参照ください。

（注）1. 当社の連結子会社です。
2. 当社の関連会社で持分法適用会社です。

3．南（みなみ）　敏文（とし ふみ）　（1947年11月26日生）　【再任】【社外取締役】【独立役員】

■ 略歴及び地位・担当

1972年４月	大阪地方裁判所判事補
1990年４月	東京高等裁判所判事
1993年９月	東京地方裁判所部総括判事
1998年４月	横浜地方裁判所部総括判事
2001年４月	東京地方裁判所所長代行
2002年７月	徳島地方裁判所長兼徳島家庭裁判所長
2004年２月	京都家庭裁判所長
2005年７月	東京高等裁判所部総括判事
2011年３月	東京高等裁判所部総括判事兼長官代行
2012年11月	同所退官
2013年２月	シティユーワ法律事務所弁護士（現職）
６月	当社取締役（現職）

■ 重要な兼職の状況

シティユーワ法律事務所弁護士

■ 所有する当社の株式数

―

■ 取締役会への出席状況

11回／11回（100%）

■ 取締役在任年数（本総会終結時）

８年

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、東京高等裁判所部総括判事や長官代行等を歴任され、現在は弁護士として活躍されております。取締役就任後は、法務分野における豊富な経験と高い識見・専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、コンプライアンス管理強化等についての専門的な提言等により経営の監督を行うとともに、報酬諮問委員会の委員として、取締役の報酬制度及び個人別の報酬の決定に関し適正な提言をいただいており、引き続き当社の経営を監督していただくことが最適であると判断し、同氏を社外取締役(監査等委員であるものを除く。)候補者といたしました。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと期待しております。

■ 独立性に関する事項

当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、同氏が取締役に再任され就任した場合には、独立役員の指定を継続いたします。
同氏は、シティユーワ法律事務所に弁護士として在籍しておりますが、同所と当社との間に取引関係はありません。

■ 当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

■ **責任限定契約の内容の概要**

当社は、同氏との間で、会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第１項の賠償責任に関し8百万円または法令に定める金額のうちいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。同氏が取締役に再任され就任した場合には、当社と同氏の間で当該契約を継続する予定です。

■ **役員等賠償責任保険契約の内容の概要**

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、同氏は、当該保険契約の被保険者に含められることになります。当該保険契約の内容の概要については、事業報告29ページに記載の３．（5）「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」をご参照ください。

4．鏑木（かぶらき）礼彦（ゆきひこ）　（1966年９月６日生）【新任】【社外取締役】

■ **略歴及び地位・担当**

1990年４月	三菱商事株式会社 入社
2004年４月	独国三菱商事会社
2010年12月	三菱商事株式会社 化学品グループCEOオフィス
2014年４月	泰MC商事会社 化学品・エネルギー事業グループCOO 兼 泰国三菱商事会社 副社長 兼 化学品・エネルギー事業グループCOO
2018年10月	IVICT（Thailand）Company Limited 社長 兼 泰MC商事会社 化学品グループCOO 兼 泰国三菱商事会社 化学品グループCOO
2019年４月	三菱商事プラスチック株式会社 代表取締役社長
2021年４月	三菱商事株式会社 石油・化学ソリューショングループCEOオフィス室長（現職）

■ **重要な兼職の状況**

三菱商事株式会社 石油・化学ソリューショングループCEOオフィス室長

■ **所有する当社の株式数**

―

■ **社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要**

同氏は、三菱商事株式会社における業務執行者として、当社の主要事業である化学品事業に精通しているとともに、海外法人のCOOや国内法人の社長を歴任し、経営経験や国際感覚も有しております。同氏には、豊富な経験と専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、事業活動におけるリスク管理強化等についての専門的な提言等により経営の監督を行っていただくことを期待しており、社外取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者といたしました。

■ **独立性に関する事項**

同氏は、当社の主要株主である三菱商事株式会社の業務執行に携わっているため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定いたしません。但し、同社と当社との間には商品に関する取引がありますが、直近３事業年度における当社グループの売上高に対する割合は年平均で0.05%であり、特別の利害関係を生じさせる重要性は無く、一般株主と利益相反の生じるおそれは無いものと判断しております。

■ **当社との特別の利害関係**

特別の利害関係はありません。

■ **責任限定契約の内容の概要**

同氏が取締役に選任され就任した場合には、当社と同氏との間で、会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第１項の賠償責任に関し、８百万円または法令に定める金額のうちいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定です。

■ **役員等賠償責任保険契約の内容の概要**

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、同氏は、当該保険契約の被保険者に含められることになります。当該保険契約の内容の概要については、事業報告29ページに記載の3.(5)「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」をご参照ください。

第３号議案　監査等委員である取締役２名選任の件

2020年６月25日開催の定時株主総会にて選任いただきました監査等委員である取締役４名のうち、2021年３月31日に鳥居真吾氏が辞任し、本総会終結の時をもって菅秀章氏が辞任いたします。つきましては、監査等委員である取締役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

候補者番号	氏名		地位、担当及び重要な兼職の状況
1	新任	※ 三尾 伸夫（みお のぶお）	三菱商事株式会社 総合素材・石油・化学ソリューション管理部長
2	新任	※ 後藤 道隆（ごとう みちたか）	ＡＧＣ株式会社 化学品カンパニー企画管理室長

（注）※は社外取締役候補者です。

なお、当社「社外役員の独立性基準」は、下記のウェブサイトで公開しております。

https://www.meiwa.co.jp/ir/governance/pdf/guideline.pdf

１．三尾（みお） 伸夫（のぶお）　（1968年10月14日生）【新任】【社外取締役】

■ 略歴及び地位・担当

1992年４月	三菱商事株式会社入社
2009年５月	米国三菱商事会社 GM of Internal Control Dept.
2013年２月	北米三菱商事会社 GM of Investment & Administration Dept. 兼 米国三菱商事会社 Controller
2014年８月	三菱商事株式会社 主計部 部長代行
2018年４月	株式会社メタルワン 主計部長
2021年４月	三菱商事株式会社 総合素材・石油・化学ソリューション管理部長（現職）

■ 重要な兼職の状況

三菱商事株式会社 総合素材・石油・化学ソリューション管理部長
中央化学株式会社 監査役（注）

■ 所有する当社の株式数

―

■ **社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要**

同氏は、三菱商事株式会社における業務執行を通じて会計関連業務に精通しているとともに、海外法人の経験による国際感覚も有しております。同氏は、豊富な経験と専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、事業における会計上のリスク管理強化等についての専門的な提言等により経営の監督を行っていただくとともに、監査等委員として会計監査人監査の検証やコーポレート・ガバナンス体制の強化を期待しており、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

■ **独立性に関する事項**

同氏は、当社の主要株主である三菱商事株式会社の業務執行に携わっているため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しておりません。但し、同社と当社との間には商品に関する取引がありますが、直近３事業年度における当社グループの売上高に対する割合は年平均で0.05％であり、特別の利害関係を生じさせる重要性は無く、一般株主と利益相反の生じるおそれは無いものと判断しております。

また、同氏は、中央化学株式会社の監査役に就任する予定であり、同社と当社との間には商品に関する取引がありますが、直近３事業年度における当社グループの売上高に対する割合は年平均で0.7％であり、特別の利害関係を生じさせる重要性は無く、一般株主と利益相反の生じるおそれは無いものと判断しております。

■ **当社との特別の利害関係**

特別の利害関係はありません。

■ **責任限定契約の内容の概要**

同氏が取締役に選任され就任した場合には、当社と同氏との間で、会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第１項の賠償責任に関し、８百万円または法令に定める金額のうちいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定です。

■ **役員等賠償責任保険契約の内容の概要**

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、同氏は、当該保険契約の被保険者に含められることになります。当該保険契約の内容の概要については、事業報告29ページに記載の3.(5)「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」をご参照ください。

（注）同氏は、2021年６月に開催予定の中央化学株式会社の定時株主総会において監査役に選任される予定です。

2．後藤道隆（ごとう みちたか）（1966年５月５日生）【新任】【社外取締役】【独立役員】

■ 略歴及び地位・担当

1990年４月	旭硝子株式会社〔現 AGC株式会社〕入社
2009年８月	同社 経理・財務室 財務グループ 国内財務チームリーダー
2011年５月	同社 化学品カンパニー管理室 経理グループリーダー
2015年６月	アサヒマス板硝子株式会社 CFO
2017年８月	旭硝子株式会社〔現AGC株式会社〕先進機能ガラス事業本部 企画管理室長
2019年８月	同社 経理・財務部 財務企画グループリーダー
2021年２月	同社 化学品カンパニー 企画管理室長（現職）
３月	伊勢化学工業株式会社 取締役（現職）

■ 重要な兼職の状況

ＡＧＣ株式会社 化学品カンパニー 企画管理室長
伊勢化学工業株式会社 取締役

■ 所有する当社の株式数

―

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、AGC株式会社における業務執行を通じて財務関連業務に精通しているとともに、海外法人のCFO経験により国際感覚も有しております。同氏は、豊富な経験と専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、事業における財務リスク管理強化等についての専門的な提言等により経営の監督を行っていただくとともに、監査等委員として会計監査人監査の検証やコーポレート・ガバナンス体制の強化を期待しており、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

■ 独立性に関する事項

当社は、同氏が取締役に選任され就任した場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出を行います。
同氏は、AGC株式会社の業務執行に携わっており、同社と当社との間には商品に関する取引がありますが、直近３事業年度における当社グループの売上高に対する割合は年平均で0.14％となっております。また、伊勢化学工業株式会社の非業務執行の取締役に就任しており、同社と当社との間には商品に関する取引がありますが、直近３事業年度における当社グループの売上高に対する割合は年平均で0.04％となっております。そのため、特別の利害関係を生じさせる重要性は無く、一般株主と利益相反の生じるおそれは無いものと判断しております。

■ 当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

■ 責任限定契約の内容の概要

同氏が取締役に選任され就任した場合には、当社と同氏との間で、会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第１項の賠償責任に関し、８百万円または法令に定める金額のうちいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定です。

■ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、同氏は、当該保険契約の被保険者に含められることになります。当該保険契約の内容の概要については、事業報告29ページに記載の3.(5)「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」をご参照ください。

以　上

（添付書類）

事業報告
（2020年４月１日から　2021年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過およびその成果

当連結会計年度は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により、世界経済ならびに日本経済に多大な影響が発生しました。中国経済は回復の傾向が出てきているものの、世界的には依然として感染収束の見通しが立っておらず、極めて厳しい状態が続いています。

このような状況のもと、当連結会計年度の売上高は1,302億１百万円と前年同期の5.0％にあたる68億３千４百万円の減収、営業利益は22億４千万円と前年同期の51.0％にあたる７億５千６百万円の増益、経常利益は17億９千４百万円と前年同期の4.4％にあたる７千６百万円の増益となり、親会社株主に帰属する当期純利益については11億９千８百万円と前年同期の42.7％にあたる８億９千３百万円の減益となりました。

これらの結果、当連結会計年度の１株当たり当期純利益は28.69円となりました。

主な要因については、新型コロナウイルス感染拡大の影響が取扱商品の需要や事業活動に多大に影響したことによるものです。

・売上高については、第二事業及び自動車・電池材料事業は堅調に推移したものの、第一事業及び第三事業が需要減等の影響により低調となり減収となりました。
・営業利益については、事業活動制限の影響等により販売費及び一般管理費が大幅に減少したため増益となりました。
・経常利益については、営業利益が増加したことにより、自動車業界不振の影響等による持分法適用会社における投資損失の計上、投資先の業績悪化による受取配当金の減少等があったものの前年同期並みとなりました。
・親会社株主に帰属する当期純利益については、前年同期は政策保有株式の大幅な縮減による投資有価証券売却益による特別利益の計上があったため、その反動により減益となりました。

セグメント別売上高及び利益

当社グループのセグメントごとの売上高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前期		当期		前期比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
第一事業	23,283	17.0%	21,165	16.3%	△2,118	△9.1%
第二事業	38,899	28.4%	41,825	32.1%	2,925	7.5%
第三事業	69,230	50.5%	60,977	46.8%	△8,252	△11.9%
自動車・電池材料事業	5,269	3.8%	6,233	4.8%	963	18.3%
その他事業	353	0.3%	—	—%	△353	△100.0%
合計	137,036	100.0%	130,201	100.0%	△6,834	△5.0%

当社グループのセグメントごとの利益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前期		当期		前期比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
第一事業	197	11.5%	234	13.0%	36	18.7%
第二事業	1,061	61.8%	1,218	67.9%	157	14.8%
第三事業	1,018	59.3%	1,048	58.4%	30	2.9%
自動車・電池材料事業	△577	△33.6%	△661	△36.8%	△83	—%
その他事業	△156	△9.1%	—	—%	156	—%
調整額	174	10.1%	△45	△2.5%	△219	—%
合計	1,718	100.0%	1,794	100.0%	76	4.4%

(注) 当連結会計年度より、第一事業部門を分割し第一事業部門と電池材料事業部に組織変更を行ったことに伴い、業績管理区分を変更し報告セグメントを「第一事業」「第二事業」「第三事業」「自動車・電池材料事業」に区分して説明しており、事業別の業績については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

(注) 「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

(注) 「調整額」の区分は、主にセグメント間の取引消去の金額であります。

【第一事業】

売上高は、211億６千５百万円と前年同期の9.1％にあたる21億１千８百万円の減収、セグメント利益につきましては、２億３千４百万円と前年同期の18.7％にあたる３千６百万円の増益になりました。

これは主に各取引が以下の通り推移した結果によるものです。

・資源・環境ビジネス事業は、需要低迷により資源関連及び環境関連共に低調に推移しました。
・樹脂・難燃剤事業は、一部の取引を除き回復基調になりました。
・医薬関連開発事業は、総じて低調に推移しました。
・全体としては、売上高は前年同期を下回ったものの、販売費及び一般管理費の減少もありセグメント利益は増益になりました。

【第二事業】

売上高は、418億２千５百万円と前年同期の7.5％にあたる29億２千５百万円の増収、セグメント利益につきましては、12億１千８百万円と前年同期の14.8％にあたる１億５千７百万円の増益になりました。

これは主に各取引が以下の通り推移した結果によるものです。

・石油製品事業は、国内の潤滑油及び添加剤は低調に推移しましたが、中国向けベースオイル・添加剤は堅調に推移しました。また、中国潤滑油事業は冷凍機油、建機純正オイル共に堅調に推移しました。
・石油ビジネス開発事業は、アジア域内のベースオイル需要が持ち直し回復基調となりました。

【第三事業】

売上高は、609億７千７百万円と前年同期の11.9％にあたる82億５千２百万円の減収、セグメント利益につきましては、10億４千８百万円と前年同期の2.9％にあたる３千万円の増益になりました。

これは主に各取引が以下の通り推移した結果によるものです。

・高機能素材事業は、加工フィルム、化学品原料、及び合成樹脂製品は低調に推移しました。
・機能建材事業は、断熱材は首都圏の建設需要が減少したため、また防水資材は一部商品の取り扱いの中止、オリンピック需要の終了、及び塗床需要が減少したため、共に低調に推移しました。
・全体としては、売上高は低調となったものの、販売費及び一般管理費の減少もありセグメント利益は増益になりました。

【自動車・電池材料事業】

売上高は、62億３千３百万円と前年同期の18.3%にあたる９億６千３百万円の増収、セグメント損失が、６億６千１百万円と前年同期から８千３百万円の減益（前年同期は５億７千７百万円の損失）になりました。

これは主に以下の通り推移した結果によるものです。

・自動車事業は、持分法適用会社において損失を計上したことにより減益となりました。

・電池材料事業は、市況下落の影響により一部取引において損失が発生しましたが、自動車用などの電池材料需要が持ち直しました。

・全体としては、売上高は電池材料の需要の回復により伸長しましたが、セグメント利益は減益になりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に除却、売却した主要な設備、そのほか特記すべき設備投資並びに設備の新設、撤去、滅失はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に増資又は社債発行など、特記すべき資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、2023年３月期を最終年度とする３ヶ年の中期経営計画を2020年11月に策定し推進中です。中期経営計画最終年度の目標達成に向けて、事業を基軸とした戦略を推進するとともに、成長に向けた新たな事業投資を実現し収益基盤の強化と拡張を行っていくことが、対処すべき課題と考えております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大による影響を注視し、状況に合わせた対策を講じてまいります。

① 当社グループのあるべき姿

当社は､「明光和親」を企業理念とし、和・個・専という当社グループの「らしさ」により事業を通じて広く社会に貢献することとしており、当社の持つ経営資源を有効に活用しながら、パートナーと共に新たな領域や事業へ挑戦し中国やその他の地域で事業を展開してきていることが、当社グループの「強み」です。

この「強み」と「らしさ」を基盤として、事業・パートナー・地域・素材・技術などを「つなぎ・むすぶ」ことにより、価値を創出し続けることを目指しています。

② 基本戦略

モビリティ・環境・生活の３つを注力領域とし、持続的成長と新たな価値を創出することで、あるべき姿を実現していきます。

注力領域	社会課題	テーマ
モビリティ	安心・安全で快適な移動を実現	CASE 車載用電池
環　　境	環境負荷の低いモノ・コトの提供	エネルギー効率 リユース・リサイクル
生　　活	豊かで安心できる生活を実現	便利さ 質の向上

③ 連結経営基盤の拡充

ガバナンス体制の強化や人材の活用・育成などにより、戦略の実行を支える連結経営基盤の一層の拡充を図ります。

④ 経営指標・定量目標

新型コロナウイルス感染拡大の影響による下振れから脱却し、2022年度に向けて収益の回復を目指します。

	2020年度	2021年度	2022年度
連結純利益	8億円（計画） 12億円（実績）	14億円（計画） 18億円（予想）	23億円（計画）

経営指標としては、ROE７％を維持できる収益基盤を作り、中長期で２桁の実現を目指します。また、配当性向については、財務健全性を維持しつつ、連結配当性向50％を基本として、機動的な株主還元を行います。

⑤ 中期経営計画の進捗状況

中期経営計画の初年度に当たる2021年３月期は、新型コロナウイルスの感染が拡大する中、従業員の健康・安全を第一にパートナー・取引先との関係維持に努めつつ、企業維持に注力した一年となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、中国経済の回復などを受け、計画を上回ることができました。

2022年３月期については、新型コロナウイルス感染拡大の収束の見通しが立っておりませんが、着実に収益回復へ向けて推進すると共に、連結経営基盤の一層の拡充を図って参ります。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　分	2017年度 第99期	2018年度 第100期	2019年度 第101期	2020年度 第102期
売上高（百万円）	141,793	154,604	137,036	130,201
経常利益（百万円）	2,918	3,256	1,718	1,794
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,068	2,267	2,091	1,198
1株当たり当期純利益（円）	49.52	54.29	50.09	28.69
総資産額（百万円）	73,905	72,150	65,628	70,047
純資産額（百万円）	32,461	33,277	30,982	34,704
1株当たり純資産額（円）	771.67	790.98	735.76	824.47

（注）1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　分	2017年度 第99期	2018年度 第100期	2019年度 第101期	2020年度 第102期
売上高（百万円）	100,801	105,941	94,083	85,569
経常利益（百万円）	1,524	1,675	610	1,086
当期純利益（百万円）	1,140	1,173	1,615	938
1株当たり当期純利益（円）	27.32	28.11	38.69	22.47
総資産額（百万円）	49,850	45,947	42,581	45,599
純資産額（百万円）	18,555	18,519	16,626	18,891
1株当たり純資産額（円）	444.29	443.44	398.12	452.34

（注）1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

(6) 重要な子会社及び関連会社の状況（2021年3月31日現在）

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
十全株式会社	73	90.4	無機・有機薬品、農薬、薬剤、食品材料、食品添加物、産業資材等の販売
	百万円	%	
東京グラスロン株式会社	100	97.1	断熱・防音・吸音材、新建材、住宅関連機器、内外装資材等の販売
	百万円	%	
ソーケン株式会社	20	100.0	断熱材、新建材製品等の販売
	百万人民元	%	
明和産業（上海）有限公司	23	100.0	石油、化学品、合成樹脂、金属製品等の販売
	百万USドル	%	
Meiwa Vietnam Co., Ltd.	1	100.0	化学品・合成樹脂・建材・金属製品の輸出入

（注）株式会社明和セールスは、2020年７月31日に清算結了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
クミ化成株式会社	373	40.2	自動車用内装部品の研究開発・製造・販売等
	百万円	%	
株式会社鈴裕化学	40	38.9	難燃剤の研究開発・製造

（注）クミ化成株式会社の出資比率は、ソーケン株式会社が保有する0.3%を含んでおります。

(7) 主要な事業内容（2021年３月31日現在）

当社グループは、当社、子会社11社、関連会社４社及びその他関係会社１社により構成されており、資源・環境ビジネス事業、樹脂・難燃剤事業、医薬関連開発事業、石油製品事業、石油ビジネス開発事業、高機能素材事業、機能建材事業、自動車事業、電池材料事業を主たる業務とし、さらに各事業に関連する各種のサービスを事業内容としております。

区　分	主な事業	事業内容及び主な取扱商品
第一事業	資源・環境ビジネス事業 樹脂・難燃剤事業 医薬関連開発事業	レアアース・レアメタル、環境関連 合成樹脂・難燃剤 原薬・医薬中間体
第二事業	石油製品事業 石油ビジネス開発事業	潤滑油、ベースオイル、添加剤 海外事業開発
第三事業	高機能素材事業 機能建材事業	化学品原料、印刷材料、合成樹脂製品 機能建材
自動車・電池材料事業	自動車事業 電池材料事業	自動車部品関連 電池材料

(8) 主要な事業所等（2021年３月31日現在）

① 当社

区　分	名　　称	所　在　地
国　内	本店	東京都千代田区
	大阪支店	大阪府大阪市中央区
	名古屋支店	愛知県名古屋市中村区
	九州営業所	福岡県福岡市博多区
海　外	北京駐在員事務所	中華人民共和国
	ソウル駐在員事務所	大韓民国

② 主要な子会社

区　分	会　社　名	所　在　地
国　内	十全株式会社	東京都千代田区
	東京グラスロン株式会社	東京都千代田区
	ソーケン株式会社	大阪府豊中市
海　外	明和産業（上海）有限公司	中華人民共和国
	Meiwa Vietnam Co., Ltd.	ベトナム社会主義共和国
	Meiwa (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国
	Thai Meiwa Trading Co., Ltd.	タイ王国
	PT. Meiwa Trading Indonesia	インドネシア共和国

(9) 従業員の状況（2021年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前年度末比増減
第一事業	47名 [1名]	8名減 [増減なし]
第二事業	103名 [3名]	1名減 [1名増]
第三事業	216名 [30名]	2名増 [5名減]
自動車・電池材料事業	28名 [4名]	3名増 [1名増]
全社（共通）	79名 [6名]	4名増 [1名減]
合計	473名 [44名]	増減なし [4名減]

（注）1. 従業員数には、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含み、海外の現地採用者134名を含む就業人員数であり、臨時従業員数は［ ］内に所定労働時間換算による当年度末の人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、嘱託及び契約社員等の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない管理部門及び海外駐在員事務所に所属している従業員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
193名 [20名]	3名減 [1名増]	40.9才	15.1年	7,048千円

（注）1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含み、海外現地採用者６名を含む就業人員数であり、臨時従業員数は［ ］内に所定労働時間換算による当年度末の人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、嘱託及び契約社員等の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、臨時従業員、海外の現地採用者、他社から当社への出向者を含んでおりません。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない管理部門及び海外駐在員事務所に所属している従業員であります。

(10) 主要な借入先及び借入額（2021年３月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	2,956百万円
株式会社みずほ銀行	526百万円
株式会社三井住友銀行	205百万円
株式会社八十二銀行	192百万円

2．会社の株式に関する事項（2021年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　普通株式　100,000,000株

(2) 発行済株式の総数　普通株式　41,780,000株(自己株式16,773株を含む)

(3) 株主数　12,186名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
三菱商事株式会社	13,806	33.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（三菱ケミカル株式会社 退職給付信託口）	4,079	9.77
AGC株式会社	3,849	9.22
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND	1,683	4.03
東京海上日動火災保険株式会社	1,557	3.73
明治安田生命保険相互会社	1,463	3.51
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	1,425	3.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,038	2.49
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224	660	1.58
株式会社三菱UFJ銀行	478	1.15

(注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を控除して算出しております。
2. 上記株主の英文名は、㈱証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しております。

3．会社役員に関する事項（2021年３月31日現在）

(1) 取締役の氏名等

氏　名	区　分	地位・担当	重要な兼職の状況
吉田　毅	取締役（監査等委員であるものを除く）	代表取締役社長	
尾首貴士	取締役（監査等委員であるものを除く）	常務執行役員 事業部門管掌 兼 第二事業部門長	明和産業（上海）有限公司董事長
水上貴之	取締役（監査等委員であるものを除く）	常務執行役員 コーポレート部門管掌 兼 コーポレート部門長	十全株式会社 取締役 明和産業（上海）有限公司董事 クミ化成株式会社 社外監査役
南　敏文	取締役（監査等委員であるものを除く）		弁護士
今野将人	取締役（監査等委員であるものを除く）		三菱商事株式会社　石油・化学グループフェニックスユニットマネージャー
村上信夫	監査等委員である取締役	常勤監査等委員	
鳥居真吾	監査等委員である取締役		三菱商事株式会社 総合素材・石油・化学管理部長 中央化学株式会社 監査役
菅　秀章	監査等委員である取締役		伊勢化学工業株式会社 取締役常務執行役員管理本部長
岩村和典	監査等委員である取締役		三菱ケミカル株式会社 監査役サポート室

（注）1. 取締役（監査等委員であるものを除く）南敏文、今野将人の両氏、監査等委員である取締役鳥居真吾、菅秀章、岩村和典の各氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員であるものを除く）南敏文氏、監査等委員である取締役菅秀章氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 監査等委員である取締役鳥居真吾、菅秀章の両氏は、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 情報収集の充実を図り内部監査部門との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、監査等委員である取締役村上信夫氏を常勤の監査等委員に選定しております。
5. 監査等委員である取締役鳥居真吾氏は、2021年３月31日辞任いたしました。

(2) 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

2020年６月25日開催の定時株主総会終結の時をもって、監査等委員でない取締役の大友伸彦氏および監査等委員である取締役の室山敏氏は退任いたしました。

(3) 取締役を兼務しない執行役員

役　名	氏　名	職　　名
執行役員	渥　美　直　人	中国総代表 兼 北京駐在員事務所長 兼 明和産業(上海)有限公司 総経理
執行役員	渋　谷　博　之	第三事業部門長
執行役員	岡　本　一　省	大阪支店長 兼 名古屋支店長
執行役員	藤　井　幸　一	クミ化成株式会社 取締役

(4) 責任限定契約の内容の概要

監査等委員でない社外取締役ならびに監査等委員である取締役全員は、当社と会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金８百万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、優秀な人材の確保および職務の執行における萎縮の防止のため、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その契約の概要等は以下の通りです。

① 被保険者の範囲

監査等委員でない取締役、監査等委員である取締役、取締役を兼務しない執行役員

② 保険契約の内容の概要

a. 被保険者の実質的な保険等負担割合

保険料は、特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

b. 補填の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。

(6) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2021年2月12日の取締役会において、次のとおり取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

a. 基本方針

当社の取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および業績連動報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み基本報酬のみを支払うこととする。

監査等委員である取締役の報酬等は、監査等委員の協議により定めており、その役割、職務の内容に鑑み、常勤および非常勤を区分の上、固定報酬とする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、職務の内容および当社グループの業績、他社水準、従業員給与の水準等を考慮し総合的に勘案し、取締役会の諮問を受けた報酬諮問委員会が検討を行い、取締役会が報酬諮問委員会の答申を踏まえ役位に応じて決定するものとする。

c. 業績連動報酬の内容および額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの目標達成により企業価値を向上させる意識を高めるため、目標の達成度合いの評価を反映した現金報酬とし、会社業績および個人別の評価に応じて算出された額を12等分して基本報酬に加算し月例で支給する。目標となる業績指標とその値は、親会社株主に帰属する当期純利益等の財務指標と非財務指標とし、経営計画と整合するよう毎年個人別に設定し、報酬諮問委員会の審議を経て代表取締役社長が決定するものとする。

d. 基本報酬と業績連動報酬の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、業績指標の実績が高くなるほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、具体的な割合について報酬諮問委員会が検討を行う。取締役会は、報酬諮問委員会の答申内容を踏まえ、種類別の報酬割合を決定することとする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額の決定については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長が一部について委任を受けるものとし、その内容は、各業務執行取締役の業績指標の達成度合いによる業績連動報酬に係る評価とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、業績連動報酬に係る評価については報酬諮問委員会に諮問し答申を得るとともに、監査等委員会の意見を聴取する。上記の委任を受けた代表取締役社長は、報酬諮問委員会による答申の内容および監査等委員会の意見に従って決定をしなければならないこととする。

f. 任意の報酬諮問委員会に関する事項

取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の下に報酬諮問委員会を設置する。同委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役の報酬等に関する事項について審議を行い、取締役会に対して提案、助言または提言を行うものとする。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員であるものを除く）の金銭報酬の額は、2016年６月28日開催の2015年度定時株主総会において、年額３億円以内（うち、社外取締役年額5,000万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く）の員数は７名（うち、社外取締役は２名）です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2016年６月28日開催の2015年度定時株主総会において、年額１億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は４名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2020年６月25日開催の取締役会において代表取締役社長吉田毅に取締役（監査等委員であるものを除く）の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各業務執行取締役の業績連動報酬に係る評価であり、この権限を委任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ各業務執行取締役の評価を行うのは代表取締役社長が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、業績連動報酬に係る評価について報酬諮問委員会に諮問し答申を得るとともに監査等委員会の意見を聴取しており、代表取締役社長は報酬諮問委員会による答申の内容および監査等委員会の意見に従って決定を行っております。

④ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬	
取締役 （監査等委員であるものを除く）	94百万円	85百万円	9百万円	—	6
（うち社外取締役）	（16百万円）	（16百万円）	（—）	（—）	（2）
監査等委員である取締役	42百万円	40百万円	1百万円	—	5
（うち社外取締役）	（24百万円）	（24百万円）	（—）	（—）	（4）
合　　計	137百万円	126百万円	10百万円	—	11
（うち社外取締役）	（40百万円）	（40百万円）	（—）	（—）	（6）

（注）1．取締役（監査等委員であるものを除く）の業績連動報酬等は、業務執行取締役が対象であり、算定の基礎として選定した業績指標の内容、当該業績指標を選定した理由および支給方法は、3．（6）① c.に記載のとおりです。
2．監査等委員である取締役の業績連動報酬等は、常勤監査等委員が対象であり、業績に対する意識を共有するため親会社株主に帰属する当期純利益を指標として算出された額を12等分して基本報酬に加算し月例で支給しております。
3．上記の支給人数には、2020年６月25日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員であるものを除く）１名および監査等委員である取締役１名を含んでおります。

(7) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役 (監査等委員であるものを除く)	南 敏文	弁護士	取引その他の関係はありません。
	今野将人	三菱商事株式会社 石油・化学グループフェニックスユニットマネージャー	主要株主であり、商品取引の関係があります。
監査等委員である取締役	鳥居真吾	三菱商事株式会社 総合素材・石油・化学管理部長	主要株主であり、商品取引の関係があります。
		中央化学株式会社 監査役	商品取引の関係があります。
	菅 秀章	伊勢化学工業株式会社 取締役常務執行役員	商品取引の関係があります。
	岩村和典	三菱ケミカル株式会社 監査役サポート室	商品取引の関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役 (監査等委員であるものを除く)	南 敏文	当事業年度に開催した取締役会11回の全て（100%）に出席し、15回の発言を行っております。また、経営会議24回の全て(100%)に陪席し、適宜、発言を行っております。
	今野将人	当事業年度に開催した取締役会11回の全て（100%）に出席し、90回の発言を行っております。
監査等委員である取締役	鳥居真吾	当事業年度に開催した取締役会11回の全て（100%）に出席し、42回の発言を行うとともに、監査等委員会８回の全て（100%）に出席し、29回の発言を行っております。
	菅 秀章	当事業年度に開催した取締役会11回の全て（100%）に出席し、20回の発言を行うとともに、監査等委員会８回の全て（100%）に出席し、19回の発言を行っております。
	岩村和典	取締役に就任後に開催した取締役会10回の全て（100%）に出席し、42回の発言を行うとともに、監査等委員会７回の全て（100%）に出席し、16回の発言を行っております。

③　社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

区　分	氏　名	期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員であるものを除く)	南　　敏文	南敏文氏は、東京高等裁判所部総括判事や長官代行等を歴任され、現在は弁護士として活躍されております。同氏は、法務分野における豊富な経験と高い識見・専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、コンプライアンス管理強化等についての専門的な提言等により経営の監督を行いました。また、報酬諮問委員会の委員として、取締役の報酬制度及び個人別の報酬の決定に関し、適正な提言を行いました。
	今野将人	今野将人氏は、三菱商事株式会社における業務執行者として、当社の主要事業である化学品事業に精通しているとともに、海外法人の代表者として国際感覚も有しております。同氏は、豊富な経験と専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、事業活動におけるリスク管理強化等についての専門的な提言等により経営の監督を行いました。また、報酬諮問委員会の委員として、取締役の報酬制度及び個人別の報酬の決定に関し、適正な提言を行いました。
監査等委員である取締役	鳥居真吾	鳥居真吾氏は、三菱商事株式会社における業務執行を通じて、財務及び会計関連業務に精通しております。同氏は、豊富な経験と専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、事業における財務リスク管理強化等についての専門的な提言等により経営の監督を行うとともに、監査等委員として、コーポレート・ガバナンス体制の強化等、取締役の職務執行の監査を行いました。
	菅　　秀章	菅秀章氏は、AGC株式会社における業務執行を通じて、財務及び会計関連業務に精通しております。同氏は、豊富な経験と専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、事業における財務リスク管理強化等についての専門的な提言等により経営の監督を行うとともに、監査等委員として、コーポレート・ガバナンス体制の強化等、取締役の職務執行の監査を行いました。また、報酬諮問委員会の委員として、取締役の報酬制度及び個人別の報酬の決定に関し、適正な提言を行いました。
	岩村和典	岩村和典氏は、三菱ケミカル株式会社における業務執行を通じて当社の主要事業である化学品事業に精通しており、現在は同社の監査役サポートとして監査業務に就かれております。同氏は、豊富な経験と専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、グループ事業におけるリスク管理強化等についての専門的な提言等により経営の監督を行うとともに、監査等委員として、コーポレート・ガバナンス体制の強化等、取締役の職務執行の監査を行いました。

4．会計監査人に関する事項（2021年３月31日現在）

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第１項の規定に基づく同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額	53百万円
② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	53百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、監査計画の内容、従前の監査の職務遂行状況、監査報酬の実績推移、報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、明和産業（上海）有限公司及びMeiwa Vietnam Co., Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。また、監査等委員会は、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

なお、取締役会が、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定します。

（表示単位）
1. 記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。
2. 比率については、四捨五入としております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2021年３月31日現在)

科目	金額
資産の部	
	百万円
流動資産	**52,632**
現金及び預金	9,442
受取手形及び売掛金	35,676
商品	6,877
その他	801
貸倒引当金	△165
固定資産	**17,414**
有形固定資産	1,312
建物及び構築物	810
機械装置及び運搬具	172
工具、器具及び備品	35
土地	192
リース資産	96
建設仮勘定	5
無形固定資産	**273**
ソフトウエア	261
その他	12
投資その他の資産	**15,828**
投資有価証券	14,842
長期貸付金	4
繰延税金資産	72
その他	952
貸倒引当金	△42
資産合計	**70,047**

科目	金額
負債の部	
	百万円
流動負債	**30,917**
支払手形及び買掛金	25,494
短期借入金	3,680
１年内返済予定の長期借入金	50
リース債務	1
未払法人税等	215
賞与引当金	592
その他	882
固定負債	**4,425**
長期借入金	540
リース債務	94
繰延税金負債	1,617
退職給付に係る負債	998
その他	1,173
負債合計	**35,342**
純資産の部	
株主資本	**30,619**
資本金	4,024
資本剰余金	2,761
利益剰余金	23,837
自己株式	△4
その他の包括利益累計額	**3,812**
その他有価証券評価差額金	3,773
繰延ヘッジ損益	△2
為替換算調整勘定	363
退職給付に係る調整累計額	△322
非支配株主持分	**272**
純資産合計	**34,704**
負債及び純資産合計	**70,047**

連結損益計算書

(自2020年4月1日　至2021年3月31日)

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		**130,201**
売上原価		**120,895**
売上総利益		**9,306**
販売費及び一般管理費		**7,066**
営業利益		**2,240**
営業外収益		
受取配当金	176	
助成金収入	39	
その他	73	**289**
営業外費用		
支払利息	90	
持分法による投資損失	464	
為替差損	92	
その他	88	**735**
経常利益		**1,794**
特別損失		
固定資産除却損	12	
投資有価証券評価損	11	
その他	5	**28**
税金等調整前当期純利益		**1,765**
法人税、住民税及び事業税	492	
法人税等調整額	49	**541**
当期純利益		**1,223**
非支配株主に帰属する当期純利益		25
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,198**

計算書類

貸借対照表

(2021年３月31日現在)

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
	百万円		百万円
流動資産	**36,219**	**流動負債**	**23,813**
現金及び預金	7,659	支払手形	555
受取手形	3,090	電子記録債務	2,263
電子記録債権	3,152	買掛金	15,256
売掛金	18,004	短期借入金	4,680
商品	3,501	１年内返済予定の長期借入金	50
未着商品	282	未払金	56
前渡金	93	未払費用	72
前払費用	3	未払法人税等	35
その他	484	前受金	379
貸倒引当金	△54	預り金	45
固定資産	**9,380**	賞与引当金	398
有形固定資産	**463**	その他	20
建物	104	**固定負債**	**2,894**
構築物	213	長期借入金	500
機械及び装置	123	退職給付引当金	482
車両運搬具	0	繰延税金負債	846
工具、器具及び備品	17	その他	1,064
土地	0	**負債合計**	**26,708**
建設仮勘定	5	**純資産の部**	
無形固定資産	**234**	**株主資本**	**15,619**
ソフトウエア	228	**資本金**	**4,024**
その他	5	**資本剰余金**	**2,761**
投資その他の資産	**8,681**	資本準備金	2,761
投資有価証券	6,290	**利益剰余金**	**8,838**
関係会社株式	1,149	利益準備金	337
出資金	233	その他利益剰余金	8,500
関係会社出資金	473	繰越利益剰余金	8,500
従業員に対する長期貸付金	0	**自己株式**	**△4**
破産更生債権等	22	**評価・換算差額等**	**3,271**
長期前払費用	0	その他有価証券評価差額金	3,273
その他	535	繰延ヘッジ損益	△2
貸倒引当金	△23	**純資産合計**	**18,891**
資産合計	**45,599**	**負債及び純資産合計**	**45,599**

損益計算書

(自2020年4月1日　至2021年3月31日)

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		**85,569**
売上原価		**81,070**
売上総利益		**4,499**
販売費及び一般管理費		**3,998**
営業利益		**500**
営業外収益		
受取配当金	770	
その他	35	**805**
営業外費用		
支払利息	61	
売上割引	25	
為替差損	91	
外国源泉税	33	
その他	7	**220**
経常利益		**1,086**
特別損失		
投資有価証券評価損	11	
その他	2	**13**
税引前当期純利益		**1,072**
法人税、住民税及び事業税	8	
法人税等調整額	125	**134**
当期純利益		**938**

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 【謄本】

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

明和産業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 早川英孝 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大竹貴也 ㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、明和産業株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明和産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

明和産業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 早川英孝 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大竹貴也 ㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、明和産業株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2020年４月１日から2021年３月31日までの第102期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第一項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築・運用状況を取締役及び使用人等から適宜説明を受け、確認と検証を行い、必要に応じて意見を表明いたしました。また、子会社の取締役及び使用人等からも必要に応じて同様の報告または説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担などに従い、会社の内部監査部門その他内部統制部門と連携の上、取締役会、経営会議その他重要な会議への出席や、各取締役及び使用人などとの面談を通してその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な会議議事録及び決裁書類などを閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役会等の議事録を閲覧の上、子会社の取締役及び監査役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社を訪問し当該子会社に関する状況の説明を求め、さらに内部監査部門から子会社を含む監査の結果について随時報告を受け、意見交換しました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人・有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人・有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年５月20日

明和産業株式会社 監査等委員会

監査等委員　村　上　信　夫　㊞

監査等委員　菅　　秀　章　㊞

監査等委員　岩　村　和　典　㊞

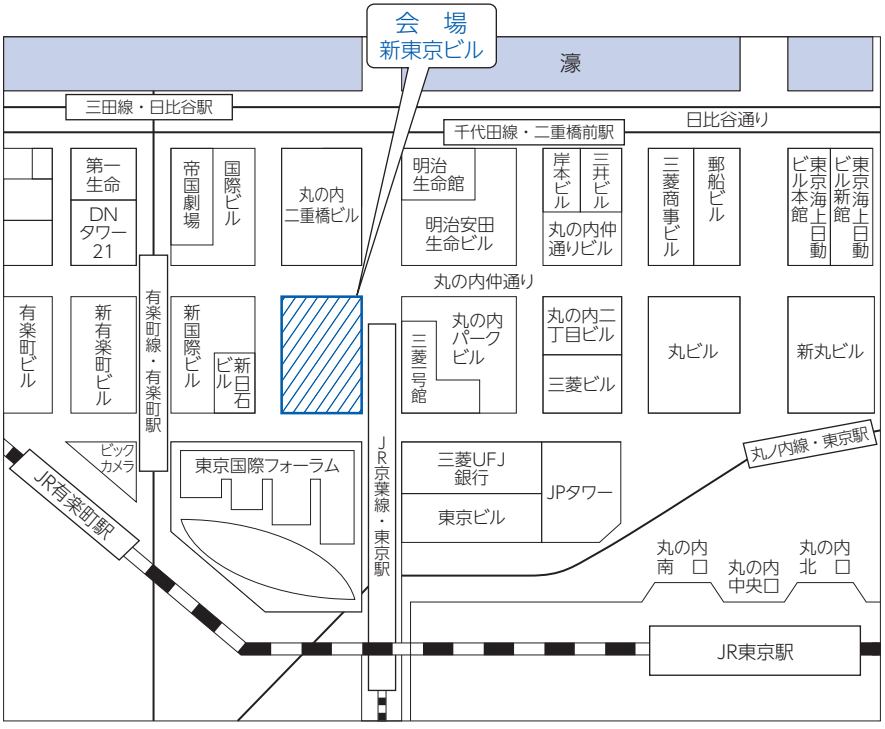
（注１）監査等委員菅秀章及び岩村和典は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

（注２）監査等委員鳥居慎吾は、2021年３月31日をもって辞任により退任いたしました。
なお、監査等委員会の定員につきましては、法令及び定款の規定を満たしております。

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内略図

東京都千代田区丸の内三丁目３番１号
新東京ビル３階　当社本店大会議室（330区）



●ＪＲ
・「有楽町」駅より徒歩５分（国際フォーラム口）
・「東京」駅より徒歩７分（丸の内南口）

●地下鉄
・有楽町線「有楽町」駅より徒歩５分（D5出口）
・日比谷線「日比谷」駅より徒歩７分（A3出口）
・千代田線「二重橋前」駅より徒歩３分（B7出口）
・三田線「日比谷」駅より徒歩５分（B4出口）

※ＪＲは改札から、地下鉄は地上出口からの所要時間です。
駅構内及び地下道の時間は含まれておりませんのでご注意ください。

注）株主総会にご出席の皆様へのお土産のご用意はございません。

新型コロナウイルスの感染リスクを踏まえ、株主総会当日のご来場は可能な限りお控えいただき、書面またはインターネット等による事前の議決権行使をご選択いただきますようお願い申し上げます。
なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、下記ウェブサイトにおいてお知らせいたします。
https://www.meiwa.co.jp/

明和産業株式会社

VEGETABLE OIL INK
この印刷物は、環境にやさしい植物油インクを使用しています。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。